

# 売買委託手数料等

## 1. 株 式

約定代金		標準手数料計算テーブル	
	100万円以下の場合	約定代金の1.2650%	
100万円超	300万円以下の場合	約定代金の0.9350%	+ 3,300円
300万円超	500万円以下の場合	約定代金の0.8250%	+ 6,600円
500万円超	700万円以下の場合	約定代金の0.7700%	+ 9,350円
700万円超	1,000万円以下の場合	約定代金の0.7150%	+ 13,200円
1,000万円超	3,000万円以下の場合	約定代金の0.5500%	+ 29,700円
3,000万円超	5,000万円以下の場合	約定代金の0.2200%	+ 128,700円
5,000万円超の場合		約定代金の0.1100%	+ 183,700円

上記のテーブルで計算された手数料金額が2,750円を下回った場合は2,750円(税込み)、275,000円を上回った場合は、275,000円(税込み)とします。

上表による算出額は消費税相当額を含み、円位未満の端数を生じた場合には、端数を切捨てます。

国内株式、国内新株予約権証券、国内新投資口予約権証券およびその他の国内金融商品取引所上場有価証券(債券を除く)に係る手数料は上記のテーブルを適用します。

お支払いいただきます手数料(税込み)は、円位未満切捨てにより上記手数料率に基づく計算結果と誤差が生じる場合があります。

## 株式委託手数料の計算例

約定代金	手数料	手数料計算式
50万円	6,325円	50万円 × 1.2650%
100万円	12,650円	100万円 × 1.2650%
200万円	22,000円	200万円 × 0.9350% + 3,300円
500万円	47,850円	500万円 × 0.8250% + 6,600円
700万円	63,250円	700万円 × 0.7700% + 9,350円
1,000万円	84,700円	1,000万円 × 0.7150% + 13,200円
2,000万円	139,700円	2,000万円 × 0.5500% + 29,700円
3,000万円	194,700円	3,000万円 × 0.5500% + 29,700円
5,000万円	238,700円	5,000万円 × 0.2200% + 128,700円

上表による算出額は消費税相当額を含み、円位未満の端数を生じた場合には、端数を切捨てます。

## 2. 転換社債（転換社債型新株予約権付社債）

約定代金		標準手数料計算テーブル		
	100万円以下の場合	約定代金の1.1000%		
100万円超	300万円以下の場合	約定代金の0.9350%	+	1,650円
300万円超	500万円以下の場合	約定代金の0.8250%	+	4,950円
500万円超	700万円以下の場合	約定代金の0.7700%	+	7,700円
700万円超	1,000万円以下の場合	約定代金の0.7150%	+	11,550円
1,000万円超	3,000万円以下の場合	約定代金の0.5500%	+	28,050円
3,000万円超	5,000万円以下の場合	約定代金の0.2200%	+	127,050円
	5,000万円超の場合	約定代金の0.1100%	+	182,050円

上記のテーブルで計算された手数料金額が2,750円を下回った場合は2,750円（税込み）、275,000円を上回った場合は、275,000円（税込み）とします。

上表による算出額は消費税相当額を含み、円位未満の端数を生じた場合には、端数を切捨てます。

お支払いいただきます手数料（税込み）は、円位未満切捨てにより上記手数料率に基づく計算結果と誤差が生じる場合があります。

## 3. 外国株式（国内取次手数料）

売買金額		標準手数料計算テーブル		
	100万円以下の場合	売買金額の1.5180%		
100万円超	300万円以下の場合	売買金額の1.4630%	+	550円
300万円超	500万円以下の場合	売買金額の1.2430%	+	7,150円
500万円超	1,000万円以下の場合	売買金額の1.0230%	+	18,150円
1,000万円超	3,000万円以下の場合	売買金額の0.8030%	+	40,150円
3,000万円超	5,000万円以下の場合	売買金額の0.5830%	+	106,150円
	5,000万円超の場合	売買金額の0.3630%	+	216,150円

上記のテーブルで計算された手数料金額が1,100,000円を上回った場合は、1,100,000円（税込み）とします。

ADRに係る手数料は上記のテーブルを適用します。

上表による算出額は消費税相当額を含み、円位未満の端数を生じた場合には、端数を切捨てます。

上記手数料の他に外国金融商品市場での取引に係る手数料等が必要です。

お支払いいただきます手数料（税込み）は、円位未満切捨てにより上記手数料率に基づく計算結果と誤差が生じる場合があります。

**1～3に定める委託手数料につきまして、当年度の支払手数料累計額が1,320万円（税込み）を超過したお客様につきましては、超過した翌月から当年度内の委託手数料を1～3に定める手数料の80%とさせていただく等、お客様との契約により異なる場合があります。**

#### 4. その他の手数料および手続料

対 象	手数料および手続料																											
保護預り 口座管理料	無料とします。																											
外国証券 取引口座管理料	無料とします。																											
株式等の 口座振替手続料  ( 保管振替機構預託 株式等の他社への 口座振替手続料 )	<p>1 銘柄あたり</p> <table border="1"> <tr> <td>1 単元</td> <td>1,100 円</td> <td>6 単元</td> <td>3,850 円</td> </tr> <tr> <td>2 単元</td> <td>1,650 円</td> <td>7 単元</td> <td>4,400 円</td> </tr> <tr> <td>3 単元</td> <td>2,200 円</td> <td>8 単元</td> <td>4,950 円</td> </tr> <tr> <td>4 単元</td> <td>2,750 円</td> <td>9 単元</td> <td>5,500 円</td> </tr> <tr> <td>5 単元</td> <td>3,300 円</td> <td>10 単元</td> <td>6,050 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>10 単元超</td> <td>一律 6,600 円</td> </tr> </table> <p>1 単元に満たない端数は、1 単元として取り扱います。 複数の銘柄を口座振替する場合、銘柄ごとの単元株数に応じた手続料がかかります。</p>				1 単元	1,100 円	6 単元	3,850 円	2 単元	1,650 円	7 単元	4,400 円	3 単元	2,200 円	8 単元	4,950 円	4 単元	2,750 円	9 単元	5,500 円	5 単元	3,300 円	10 単元	6,050 円			10 単元超	一律 6,600 円
1 単元	1,100 円	6 単元	3,850 円																									
2 単元	1,650 円	7 単元	4,400 円																									
3 単元	2,200 円	8 単元	4,950 円																									
4 単元	2,750 円	9 単元	5,500 円																									
5 単元	3,300 円	10 単元	6,050 円																									
		10 単元超	一律 6,600 円																									
名義書換手数料	<p>1 銘柄 1 名義人につき 10 単元以下の場合 550 円 10 単元超の場合、1 単元増すごとに 550 円に 55 円加算 ただし、上限は 11,000 円とします</p>																											
単元未満株式 買取・買増請求の 取次手数料	1 銘柄 1 請求につき 550 円																											
信用取引における 権利処理の手数料	権利処理を行う買方建玉を対象とし、1 単元につき 55 円 上限はありません。																											
信用取引管理費	1 株 11 銭（単元株制度の適用を受けない銘柄は 110 円 / 月間） ただし、最低 110 円、最高 1,100 円																											
信託銀行等への 書類提出代行手数料	<p>1 件につき 330 円 特別口座からの振替申請については無料とします。 書類提出代行とは、住所変更・改印（保管振替機構預託分は除く）、 同一銘柄、同一名義人が同時に複数の手続を行う場合は 1 件とみなします。</p>																											
個人情報の開示 依頼手数料	1 回の依頼につき 1,100 円																											
機構加入者情報 開示請求手数料	1 回の依頼につき 1,650 円																											
株主総会書面交付 請求手数料	1 銘柄につき 550 円																											

上記金額は消費税相当額を加算しております。

お支払いいただきます手数料（税込み）は、円位未満切捨てにより上記に基づく計算結果と誤差が生じる場合があります。

## 当社の概要

商号等	阿波証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第1号
本店所在地	〒770-0831 徳島県徳島市寺島本町西1丁目5番地		
加入協会	日本証券業協会		
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター		
資本金	1億円（2014年3月10日現在）		
主な事業	金融商品取引業		
設立年月	1948年5月		
連絡先	阿波証券株式会社 本部（088-652-8127） またはお取引のある本支店及び営業所にご連絡ください。		

## 当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。

住所：〒770-0021 徳島県徳島市佐古一番町4-3 検査室

電話番号：088-653-8073

受付時間：月曜日～金曜日 9時00分～17時00分（祝日を除く）

## 金融ADR制度のご案内

金融ADR制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。

金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することができます。

住所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号 第二証券会館

電話番号：0120-64-5005（FINMACは公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。）

受付時間：月曜日～金曜日 9時00分～17時00分（祝日を除く）